

②農作業受委託推進事業

米麦を中心とした農作業を営農集団、又は担い手農家へ斡旋・仲介して農業機械の効率利用、コスト低減などを推進します。

※作業のうち耕起・代かき・田植え・刈取り乾燥調整などの作業委託を予定する方は、お早めに市農業公社にご相談ください。

③認定農業者育成事業

市認定農業者連絡協議会の活動を通して経営技術の向上や経営改善計画の達成に向けて推進し、効率的、安定的な農業経営への転換と育成を図ります。

④学校等農園交流事業

学校等体験農園の開設及び管理に要する事業費助成により農業体験学習を通して、食料・農業・農村への関心を高めるとともに農業への理解を深め、子供たちの豊かな心を育成します。

⑤下野市市民農園管理業務

指定管理者制度により市より市民農園の管理委託を受け、健康でゆとりある生活に資するとともに都市と農村の交流を促進します。



▲市民農園風景

問い合わせ先

下野市農業公社 ☎(48)2117



- 使用期間 平成22年4月1日～平成24年3月31日
- 募集区画数等 20㎡～45㎡までの8サイズ102区画
- 使用料等 年額1㎡当たり200円

※決定通知は、2月末日までに郵送します。利用者説明会は後日連絡します。

※抽選で引き続き利用する方々については、現在利用している区画を優先させていただきます。

下野市農業公社(南河内庁舎)にて申込用紙に記入のうえ、提出願います。なお、申し込み多数の場合は抽選となります。

- 名称 下野市市民農園
- 所在地 下野市薬師寺2850番地1
- 管理主体 財団法人 下野市農業公社
- 利用者組織 市民農園利用者の会(入会が条件となります)
- 募集期間 平成22年1月7日(木)～28日(木)
- 募集方法 下野市農業公社(南河内庁舎)にて申込用紙に記入のうえ、提出願います。なお、申し込み多数の場合は抽選となります。

市民農園は、野菜作りや花作りを通して自然とのふれあいや農業体験を行うことにより、健康的でゆとりのある生活を目指すとともに、都市と農村の交流を促進し、「ふるさと意識や郷土愛」を育み、農業・農村の活性化を図ることを目的として、設置されました。

現在の利用期間(平成20年4月1日～平成22年3月31日)が終了します。次の利用期間(平成22年4月1日～平成24年3月31日)の募集を行います。

下野市市民農園の利用者を募集します